

平成27年5月総務委員会（所管事項説明）

平成27年5月19日（火）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時42分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（資料①）

【報告事項】なし

高田県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、県民環境部の所管事務につきまして御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

最初に、県民環境部の組織についてでございます。

平成27年度県民環境部の組織機構の概要につきましては、説明資料1ページの組織図に記載しております。本庁では8課・3課内室体制となっております。

続きまして、2ページを御覧ください。

県民環境部の平成27年度歳入歳出予算についてでございます。

平成27年度当初予算の編成に当たっては骨格予算としておりますことから、当初予算で計上を必要とする継続的な事業に係るもの等となっております。

県民環境部の平成27年度一般会計当初予算の総額は、表の左から2列目A欄の一番下、計欄に記載のとおり、120億2,697万1,000円となっております。前年度と比較いたしますと18億6,786万3,000円の減額、率にいたしまして86.6パーセントとなっております。

3ページをお開きください。

特別会計におきましては、次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

平成27年度当初予算といたしましては、表の左から3列目A欄の一番下、計欄に記載のとおり2億4,100万5,000円となっております。

4ページを御覧ください。

続きまして、繰越明許費の状況でございます。

繰越明許費につきましては、男女参画・人権課をはじめ4課におきまして、一般会計で総額16億1,291万1,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

5 ページをお開きください。

平成27年度の県民環境部の重点事業について、御説明申し上げます。

1の県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するとともに、NPO等の社会貢献活動を促進するため、各種支援事業を行い、県民との協働事業の推進を図ってまいります。

2の人権を尊重する社会づくりの推進では「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、各種啓発事業を実施いたします。

3の男女共同参画社会づくりの推進では、「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき各種施策を推進し、県民意識の高揚を図ってまいります。

4の次世代育成支援対策の推進では、少子化対策をより一層強化するため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに、本年4月から本格施行された子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するため、保育士確保や放課後子ども総合プランの推進など地域の実情に応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また、増加する児童虐待問題に対応するため、体制の強化や広報・啓発事業を実施するほか、関係機関相互の連携強化を図ってまいります。さらに、ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進してまいります。

6 ページをお開きください。

5の青少年対策の推進では、次代を担う青少年の健全育成を積極的に推進するとともに、PFI事業の導入により県民への総合サービス拠点として再編整備した、とくぎんトモニプラザの魅力ある管理運営を行ってまいります。

6の文化の振興では、全国初、二度の国民文化祭の成果を生かし、文化の力によるまちづくりを理念に、あわ文化の創造・発信・活用を更に推し進めるため、とくしまきりり芸術文化事業を展開するとともに、あわ文化を担う次世代人材の育成を図り、文化資源を活用した地域活性化に努めてまいります。

7のスポーツの普及振興では、総合型地域スポーツクラブ等を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、競技力の向上に向けたトップレベル競技者・指導者の育成を図ってまいります。

また、国際スポーツ大会のキャンプ地や開催会場等の誘致に向けた取組を強化してまいります。

8の総合的な環境施策の推進では、環境首都・先進とくしまの実現を目指し、「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を進めるとともに、環境教育の拠点であるエコみらいとくしまにおいて、多様な環境活動や環境学習・教育の取組を支援してまいります。

9の地球温暖化対策の推進では低炭素社会の実現に向け、「徳島県地球温暖化対策推進計画」に基づき、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、本県の豊富な自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進してまいります。

10の人と自然との調和の推進では、本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図り

ながら、自然公園等の整備に努めてまいります。

11の循環型社会形成の推進では、廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする社会形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図ってまいります。

7ページをお開きください。

12及び13の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、県独自の優良処理業者認定制度により廃棄物の適正処理を推進するとともに、「第三期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、ごみの減量等を推進し、循環型社会の形成を図ってまいります。

14の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の常時監視や、発生源に対する指導等を行うとともに、化学物質の適正な管理や汚染土壌の拡散防止対策等の促進など、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

15の環境影響評価の推進では、開発行為の実施に際し環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上、簡単ではございますが、県民環境部の所管事務についての総括説明を終わらせていただきます。

引き続き、それぞれの担当課長から個別の所管事務について御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

竹岡県民環境政策課長

県民環境政策課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の10ページをお開きください。

県民環境政策課の組織図でございます。

県民環境政策課は総務担当、政策調整担当、協働推進担当で構成されており、職員数は兼務職員等も含めまして18名でございます。

当課の事務分掌についてであります。11ページに記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は23億2,041万9,000円で、前年度当初予算額に比べ5,729万1,000円、約2.5%の増となっております。

当課の重点事業についてであります。

(1) 部内総合調整事務につきましては、県民環境部における政策評価・予算編成事務をはじめとした各種施策の調整を主に行っております。

(2) 県民との協働事業の推進では、県民の参加と協働による地域づくりを実現するため、NPO等の自主的・自立的な社会貢献活動を促進するための各種支援事業等を行うなど、県民との協働事業の一層の推進を図ってまいります。

さらに、大規模災害被害者等支援基金を活用し、大規模災害発生時のソフト面の備えや

東日本大震災被災地との交流を支援いたします。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

露口男女参画・人権課長

男女参画・人権課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の16ページをお開きください。

男女参画・人権課の組織図でございます。

男女参画・人権課は、人権担当、男女共同参画担当で構成されており、職員数は11名でございます。

当課の事務分掌についてであります。17ページに記載のとおりでございます。

18ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は5億7,687万7,000円で、前年度当初予算額に比べ593万7,000円、約1%の増となっております。

19ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございますが、先の2月定例会におきまして御承認を頂いております地域活性化・地域住民生活等緊急支援費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

続きまして、当課の重点事業についてであります。

(1) 人権を尊重する社会づくりの推進といたしまして、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき各種施策の推進に取り組むとともに、人権教育・啓発推進の中心的役割を果たす拠点である人権教育啓発推進センター（あいぽーと徳島）において、県民への研修・啓発事業や相談事業を積極的に行ってまいります。

(2) 男女共同参画社会づくりの推進では「徳島県男女共同参画基本計画（第2次）」に基づき各種施策を推進し、県民意識の高揚を図るとともに、「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」に基づき、配偶者等からの暴力の根絶を目指し、DV対策の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

川村次世代育成・青少年課長

次世代育成・青少年課、中央こども女性相談センター及び徳島学院の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

資料の22ページをお開きください。

次世代育成・青少年課の組織図でございます。

次世代育成・青少年課は、次世代人材育成担当、若者・青少年育成担当で構成されております。

また、子ども・子育て支援室は、育成支援・施設担当，児童養護・ひとり親家庭支援担当で構成されており，職員総数は，併任職員も含めまして30名でございます。

次に，事務分掌についてでございますが，23ページから24ページに記載のとおりでございます。

25ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが，一般会計の当初予算額は72億9,261万6,000円で，前年度当初予算額に比べ7億8,521万4,000円，率にして9.7%の減となっております。

26ページをお願いいたします。

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の当初予算額は，2億4,100万5,000円で，前年度当初予算額に比べ，643万5,000円，率にして2.7%の増となっております。

27ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございますが，先の2月定例会におきまして，地域活性化・地域住民生活等緊急支援費，児童福祉施設整備事業費につきまして，計画に関する諸条件により一般会計で総額9億6,501万1,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

次に，当課の重点事業について御説明申し上げます。

（1）次世代育成支援対策の推進につきましては，少子化対策をより一層強化するため結婚，妊娠・出産，子育てまでの一貫した切れ目のない支援を実施するとともに，本年4月から本格施行されました子ども・子育て支援新制度を円滑に実施するため，保育士確保や放課後子ども総合プランの推進など地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上に努めてまいります。

また，増加する児童虐待問題に対応するため，体制の強化や広報・啓発事業などを実施するほか，関係機関相互の連携強化を図ってまいります。さらに，ひとり親家庭の自立に向けた幅広い施策を総合的に推進してまいります。

（2）青少年対策の推進につきましては，次代を担う青少年の健全育成を積極的に推進しますとともに，PFI事業の導入により，県民への総合サービス拠点として再編整備したとくぎんトモニプラザの魅力ある管理運営を行ってまいります。

30ページをお願いいたします。

中央こども女性相談センターの組織図でございます。

中央こども女性相談センターは，総務・保護担当，児童相談担当，判定治療担当及び女性支援担当で構成されており，職員総数は，兼務職員も含めまして39名でございます。

次に，事務分掌についてでございますが，31ページに記載のとおりでございます。

34ページをお願いいたします。

徳島学院の組織図でございます。

徳島学院は，総務担当，支援担当で構成されており，職員総数は22名でございます。

次に，事務分掌についてでございますが，35ページに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞ，よろしくお願いいたします。

板東とくしま文化振興課長

とくしま文化振興課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の38ページをお開きください。

とくしま文化振興課の組織図でございます。

とくしま文化振興課は、企画総務担当、文化立県担当、課内室である文化創造室の文化創造担当で構成されており、職員数は派遣職員を含めまして15名でございます。

当課及び文化創造室の事務分掌については、39ページに記載のとおりでございます。

40ページをお開きください。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は5億1,050万5,000円で、前年度当初予算額に比べ6,413万5,000円、約14.4%の増となっております。

41ページを御覧ください。

本県の文化の振興について所管しております当課の重点事業につきましては、全国初、二度の国民文化祭の成果を生かし、文化の力によるまちづくりを理念に、あわ文化の創造・発信・活用を推し進めるとともに、あわ文化を担う次世代人材の育成を図り、文化資源を活用した地域活性化を図る事業を展開してまいります。

また、引き続き本県の文化活動の拠点であるあわぎんホール、文学書道館及び阿波十郎兵衛屋敷の魅力ある管理運営を行ってまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

松崎県民スポーツ課長

県民スポーツ課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の44ページをお開きください。

県民スポーツ課の組織図でございます。

県民スポーツ課は、生涯スポーツ担当、競技力向上・国際スポーツ大会担当で構成されており、職員数は兼務職員等も含めまして18名でございます。事務分掌については、記載のとおりでございます。

45ページを御覧ください。

平成27年度歳入歳出予算についてでございます。

一般会計の当初予算額は、5億5,245万4,000円で、前年度当初予算額に比べ1億9,966万5,000円、約26.5%の減額となっております。

46ページをお開きください。

スポーツの普及振興を担う当課の重点事業でございます。

子どもの体力向上や高齢者の健康増進の機会創出のため、総合型地域スポーツクラブ等

を活用した健康づくりと地域の活性化を進めるとともに、国体の順位向上やオリンピック選手の輩出を目指した競技力向上に向けた取組を行ってまいります。

また、今後、日本で開催される国際スポーツ大会のキャンプ地や開催会場等の誘致に向けた取組を強化し、スポーツを通じた交流拡大を図ってまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

藤本環境首都課長

環境首都課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の48ページをお開きください。

環境首都課の組織図でございます。

環境首都課は、スマート社会づくり担当、環境創造担当、自然公園担当で構成されております。

また、自然エネルギー推進室は、自然エネルギー推進担当、新エネルギー企画担当で構成されており、職員総数は併任職員等も含めまして20名でございます。

当課の事務分掌についてであります。49ページ及び50ページに記載のとおりでございます。

51ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算総額は、4億4,261万5,000円で、前年度当初予算額に比べ、9億677万2,000円、約67.2%の減となっております。これは、主に再生可能エネルギー等導入促進基金事業の減額などによるものであります。

続きまして、52ページの繰越明許費についてでございます。先の2月定例会におきまして御承認を頂いております。

地域活性化・地域住民生活等緊急支援費、一般環境対策費、自然公園等施設整備事業費、自然公園等維持費につきましては、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、当課の重点事業について御説明を申し上げます。

（1）総合的な環境施策の推進につきましては、環境首都・先進とくしまの実現を目指し、あらゆる主体の行動指針であり、行動規範となるべく、本年1月に制定いたしました「環境首都とくしま・未来創造憲章」の普及を進めてまいります。

また、環境教育の拠点であるエコみらいとくしまにおいて、産学民官の連携組織であるとくしま環境県民会議を中心とした県民活動による地球温暖化対策やごみの減量化など、各種環境施策の推進や、多様な環境活動を一元的に支援するほか、環境学習・教育を人材・知識等の面から総合的にサポートをしてまいります。

（2）地球温暖化対策の推進につきましては、低炭素社会の実現に向けまして、全ての県民が地球温暖化問題を理解し、温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいくために、「徳

島県地球温暖化対策推進計画」に基づき、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、自然エネルギー立県とくしまの実現に向けて、本県に豊富に存在する自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進してまいります。

（3）人と自然との調和の推進につきましては、本県の貴重な自然について適正な保護と利用を図りながら、自然公園等の施設整備に努めてまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

河崎環境指導課長

環境指導課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の54ページをお開きください。

環境指導課の組織図でございます。

環境指導課は、施設整備担当、審査指導担当、ゴミゼロ推進担当で構成されており、職員数は併任職員を含めまして15名でございます。

当課の事務分掌についてであります。55ページに記載のとおりでございます。

56ページをお願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は、1億2,762万8,000円で、前年度当初予算額に比べ7,265万3,000円の減額、率にいたしまして、63.7パーセントとなっております。

57ページをお願いいたします。

繰越明許費の状況でございますが、先の2月定例会におきまして御承認を頂いております廃棄物ゼロ社会づくり推進費につきまして、計画に関する諸条件から今年度に繰り越したものでございます。

次に、当課の重点事業について御説明申し上げます。

（1）循環型社会形成の推進につきましては、廃棄物の発生抑制や、再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とする循環型社会形成を目指し、各種リサイクル法の推進を図ってまいります。

（2）産業廃棄物処理対策の推進につきましては、不適正処理の未然防止のため、処理業者等に対する定期的な立入調査を実施するとともに、排出事業者が自らの判断により優良な処理業者を選択できる徳島県独自の優良処理業者認定制度により、優良処理業者の育成と、産業廃棄物の適正処理を推進してまいります。

（3）一般廃棄物処理対策の推進につきましては、「第三期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、ごみの減量・再利用・再生利用及び適正処理を推進し、循環型社会の形成を図ってまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

上岡環境管理課長

環境管理課の所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

資料の60ページをお開きください。

環境管理課の組織図でございます。

環境管理課は、企画・大気担当、水質担当、土砂担当で構成されており、職員数は兼務職員等も含めまして17名でございます。

当課の事務分掌についてであります。61ページに記載のとおりでございます。

62ページを、お願いいたします。

平成27年度歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は2億385万7,000円で、前年度当初予算額に比べ3,092万2,000円、約13.2%の減額となっております。

次に、63ページを御覧ください。

当課の重点事業について御説明を申し上げます。

（1）大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進につきましては、公害防止対策を推進し、県内の良好な環境を保持するため、大気・水質環境等を常時監視するとともに、適宜、工場・事業場への立入調査等を実施して、発生源に対する指導等を行っております。

また、化学物質の適正な管理の促進や、汚染土壌の拡散防止対策を行うとともに、建築物解体工事に伴うアスベスト飛散防止対策等に取り組むなど、環境汚染の未然防止に努めております。

（2）環境影響評価の推進につきましては、環境に大きな影響を及ぼすおそれのある開発行為等の実施に際して、あらかじめ、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めております。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

山崎保健製薬環境センター所長

保健製薬環境センターの所管事務につきまして、お手元の委員会説明資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料の66ページをお開きください。

保健製薬環境センターの組織図でございます。

保健製薬環境センターは、総務企画担当、保健科学担当、製薬衛生担当、大気環境担当、水質環境担当で構成されており、職員数は兼務職員も含めまして30名でございます。

当センターの事務分掌についてであります。67ページに記載のとおりでございます。

当センターは、保健衛生、薬事及び環境に関する試験研究を実施することにより、本県における保健衛生の向上、環境の保全及び製薬業の振興を図ってまいります。

以上でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

高田県民環境部長

理事者において、報告事項はございません。よろしく申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

臼木委員

7ページの14項、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染と詳細が書かれておりますが、私が九州の方に視察に行って、代表質問でPM2.5について質問をしたところ、県も調査をいろいろする機械をたくさんつけていただいた。徳島新聞にもわかりやすいように、カラーで載せていただいたと思うんですが、私が見落としておるのか、最近余り報道されていないみたいですが、PM2.5は体に影響する問題ですから、今、九州あたりでは中国の方向からジェット気流に乗ってきているんじゃないかということが言われておりますが、改善されているのでしょうか。緊急を要するものですので、お聞きをいたします。

上岡環境管理課長

ただいま委員から、PM2.5の測定体制についての御質問を頂いております。

平成25年の1月に問題になって以降、監視局を一つから五つ、それから最終的に現在10か所で測定を行っております。

現在の結果ですけれども、平成26年度におきましては、環境基準につきましては10局中6局で達成している状況でございます。環境基準は非常に厳しい数値設定ですが、もし健康被害等があってはいけないので、未然防止のための通知がございます。朝3時間で85を超える、あるいは午前中で80を超えるという場合がございますが、そういうデータを超えたことは現在もございません。

臼木委員

これは、今現在も常時、新聞に載せていただいているんですか。

上岡環境管理課長

徳島新聞さんの御協力を得まして、現在、毎日三面のほうにPM2.5の数値予測を掲載しております。

臼木委員

それはよくわかりました。

委員長、ほかのことでちょっと申し上げます。

1回目の議会で、最初の総務委員会に欠席している方がいらっしゃいます。御両親が亡くなったとかいろいろある場合は、委員会の欠席もやむを得んと思います。しかし、報酬もいただいておりますし、県民から負託を受けてなっている議員ですし、総務委員会は10人と決められています。これは事務局にもお尋ねしたいんですが、欠席届を出すのか病欠を出すのか、県外視察のときにもそういうようなことを時々見受けます。県外視察のときに、私も一度は緊急にありました。けれども、こういうことは議長にお尋ねするのがいいのか、委員会であるのがいいのか。今回の総務委員会は初めてということで、これはやむを得なかったのか。やっぱり委員ですから、与えられた委員会というのを欠席すべきではないと思いますが、コメントできたらお願いします。

岸本委員長

小休します。（15時21分）

岸本委員長

再開します。（15時22分）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の調査を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

まず、県内視察についてであります。6月定例会終了後、実施することとし、日程や視察箇所等につきましては、私の方で案をつくり、お示ししたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の日程については、常任委員会の県内視察及び議会運営委員会の県外視察終了後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案をつくり、お示ししたいと思います。このような取扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、総務委員会を閉会いたします。（15時24分）